

## 審　查　基　準

平成27年5月29日作成

法　　令　　名：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令
根　拠　条　項：第21条
処　分　の　概　要：運搬証明書の書換え
原権者（委任先）：京都府公安委員会
法　令　の　定　め：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 第21条（運搬証明書の書換え）
審　查　基　準：
標準処理期間：2日
申　　請　　先：申請書は、あなたが証明書の交付を受けた警察本部担当課（係）窓口に提出してください。
問い合わせ先：生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室銃砲火薬・危険物係 (電話 075-451-9111 内線3052)
備　　考：